

さっぽろ 87 市議会 だより

平成22年 第2回 札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

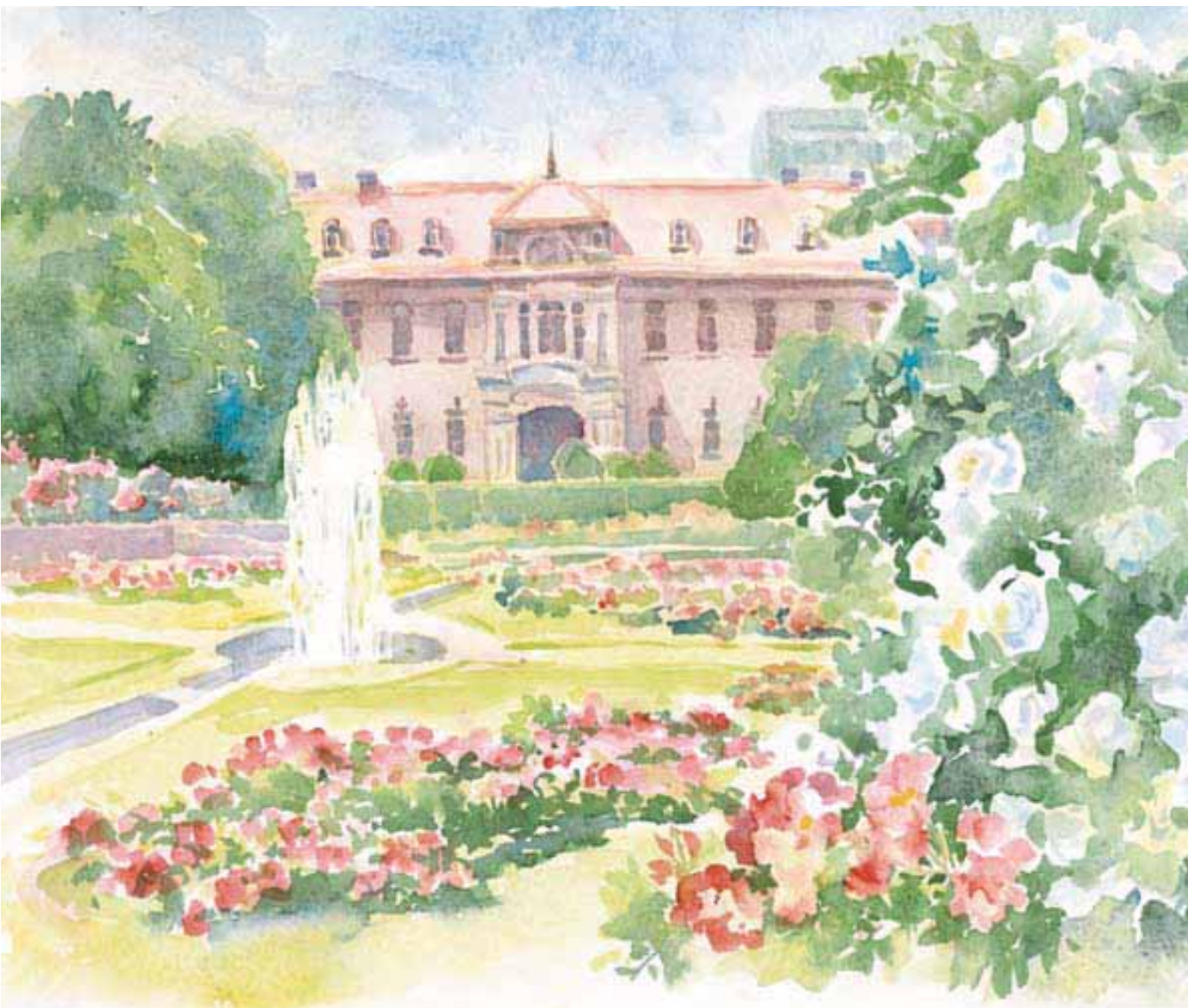
平成22年度札幌市一般会計補正予算を可決	1
義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書 などを可決	1
代表質問から	3

その他

政務調査費・議員所得などを公開	2
札幌・ノボシビルスク市姉妹都市提携20周年ほか	9

2010 8

平成22年8月 夏 No.87



平成22年度 一般会計補正予算などを 可決

平成22年第2回定例会は、5月24日から6月10日までの18日間開かれまし
た。代表質問は、6月1日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派
を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。最終日までに、平
成22年度一般会計補正予算や、札幌市児童福祉施設条例の一部を改正する条
例案など議案18件、諮問2件、意見書5件が全会一致または賛成多数で可決
され、陳情1件が採択されました。

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成22年度各会計補正予算(3件) 以下の経費などを追加するものです。 ・早急な対応を要する道路、橋りょうの整備 ・民間事業者へ貸し出す除雪機械の購入 ・介護および観光分野での雇用創出事業	可決 (全会一致)
条例案	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 職員の勤務条件に関する条例の一部改正 職員の育児休業などの取得要件緩和と、時間外勤務の制限を強化する ものです。 児童福祉施設条例の一部改正 市立保育所における年末年始の休園日を12月29日から1月3日 までとするものです。 国民健康保険条例の一部改正 高額な医療に係る国の交付金事業が延長されたことに伴い、保険料の 算定方法などを改正するものです。 自転車等駐車場条例の一部改正 利用料金を指定管理者の収入とするため、所要の改正を行うものです。 市営住宅条例の一部改正 市営住宅メゾン・エスポアールN37を新たに設置するものです。 市立学校設置条例の一部改正 厚別区もみじ台地域の4小学校を廃止し、新たに2校の設置などを 行うものです。 火災予防条例の一部改正 カラオケボックスなどの個室型店舗について、避難通路に面する外開 き戸の自動閉鎖措置を義務付けるものです。	可決 (全会一致 または 賛成多数)
その他の 議案	財産の取得(青少年山の家建物) 現在、本市が都市再生機構から借り受けている研修棟および宿泊棟の 建物を取得するものです。	可決 (全会一致)
陳情	心臓病児者への支援を求める陳情	採択 (全会一致)

可決された 意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実
現を、国や北海道などに要請するため、市
議会の意思を決定し、表明するものです。

義務教育無償、義務教育費の 財源確保を求める意見書

必要保護児童生徒への就学援助費
に対する国庫補助負担金が廃止され
ました。これにより、財政の悪化し
ている道内の市町村では、認定基準
や支給額の変更を余儀なくされてい
ます。ゆとりある教育環境を実現し、
教育予算を拡充するため、次のお
り国会および政府に要望するもの
です。

国の責務である教育水準を担保
するため、必要な義務教育費の
財源確保
義務教育無償を実現し、保護者
の負担をなくすための、教育予
算の拡充
30人以下学級と、ゆとりある教

職員配置の実現

学校施設整備費、就学援助・奨学金、教材費、図書費などの予算を充実するため、地方交付税を含む国の予算を拡充。

介護保険制度の見直しに関する意見書

介護疲れによる無理心中などの事件が後を絶たず、保険料・利用料の経済負担、介護サービスの不足など、問題が浮き彫りになっています。介護サービス体制を確立するために、次のとおり政府に要望するものです。安心して利用できる介護制度を

実現するための国庫負担の増額。

特別養護老人ホーム・グループホームなどの新設

サービス利用の抑制につながっている、高額な利用料の軽減策を拡充。

すべてのグループホームでのスプリンクラー設置の義務化と、交付金などによる国の支援拡充。

介護従事者の報酬の引き上げ。

未就職新卒者の支援策実施を

求める意見書

今春、就職が決まっていない新卒者は、大学・高校卒の合計で約10万人とも推定され、速やかに雇用確保のための経済政策・雇用支援策など

を実施すべきです。未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、次のとおり政府に要望するものです。

企業の雇用慣行や大学における就職活動の早期化を見直し、卒業後3年程度は新卒扱いにするなどの新しいルールの策定。

政府版「中小企業就活応援ナビ」を創設し、学生に情報提供を行うなど、雇用のミスマッチを解消。

就職活動にかかる学生の経済的負担を減らすため、「就活応援基金」などを創設。

朝鮮学校も対象にした

高校無償化実施を求める意見書

「高校授業料無償化法」が今年4月から施行されました。北朝鮮と国交がないことなどを理由に、朝鮮学校を対象から除外することが検討されていますが、国連の人種差別撤廃委員会が「人種差別に当たる」と警告するなど、国際的にも問題とされています。このため、高校授業料無償化制度を朝鮮学校（高級部）にも適用するよう、政府に要望するものです。

公契約法の早期制定を求める

意見書

厳しい財政状況を背景に、国や地方自治体において効率化とコストダウンが求められています。入札による低価格競争のもと、賃金が最低基

準を確保されない状況も生まれています。

国際労働機関（ILO）の「公契約における労働条項に関する条約」

政務調査費の 収支報告書の公開

市議会各会派に交付した、平成21年度分の政務調査費の収支報告書と領収書の写しを公開しています。

政務調査費とは？

「地方自治法第百条第十四項及び第十五項」により制定された「札幌市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、議会における会派に対し、札幌市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。

交付の方法は？

対象 会派（所属議員が1人の場合を含む）

金額 月額38万円×各月における当該会派の所属議員数

方法 4月、7月、10月、1月に3カ月分を交付する。

年度末において残額があった場合は返還します。

収支報告について

各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目（使途）ごとに報告することになっています。また、平成20年度分の報告書から、すべての領収書の写しを添付しています。

を批准するとともに、労働者の適正な賃金を確保し、雇用環境を整備するため、公契約法の制定を国会および政府に要望するものです。

閲覧時間／午前8時45分～午後5時15分（土曜、日曜、

祝休日を除く）

閲覧場所／市役所本庁舎15階

議会図書室

お問合せ／議会事務局政策調査課

011(211)3164

議員の所得などを公開

「政治倫理の確立のための札幌市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、議員から提出された次の報告書を公開しています。

資産等補充報告書（議員本人の土地や建物、預貯金などの資産の増加分についての報告書）、所得等報告書（議員本人の所得についての報告書）、関連会社等報告書（議員が役員や顧問などとして、報酬を得ている会社やその他の法人についての報告書）。

閲覧時間／午前8時45分～午後5時15分（土曜、日曜、

祝休日を除く）

閲覧場所／市役所本庁舎16階

議会事務局

お問合せ／議会事務局総務課

011(211)3162

代表質問から

5人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

民主党・市民連合
おがわ なおと
小川直人 議員



路面電車の延伸

問

超高齢社会の到来が予想される中、人と環境にやさしい交通体系の実現は急務です。市民は外出時の目的に応じて、自動車や自転車などの私的交通と地下鉄や路面電車などの公共交通を使い分けており、これらの交通手段をその特性に応じて、効果的に組み合わせ利用することが重要であると考えます。市長が

「マニフェストに掲げる「人が輝く街」の実現に向け、今後、本市の総合交通体系をどのように進めていくかということが大切です。

本年3月にまとめられた札幌市路面電車活用方針の中で、本市は「路線の延伸を実施すべき」という考えを示しています。今後、市民委員も入れた第三者委員会を開催し、十分な議論を行うこととなっており、現在、その具体的な方法やスケジュールなどについて検討しているところです。

しかし、路面電車の延伸については賛否両論の市民意見があるほか、賛否を決めかねている市民も相当いるようです。交通施策やまちづくりだけでなく、経営面・技術面など多様な観点から検討が行われるため、市民にとって分かりにくい内容となり、本市の考え方が十分に浸透しているとは言い難い状況です。

また、第三者委員会に参加できる市民委員の人数には限りがあり、先に述べたように、幅広い内容についての検討が必要なことから、十分な議論にはならないのではないかと懸念しています。

路面電車の延伸の検討に当たっては、人数に制約のある第三者委員会での議論にこだわることなく、より多くの市民が内容をよく理解した上で、活発な議論ができるような場を提供することが必要と考えます。市

長の見解を伺います。

答

「路面電車の路線を延伸すべき」と本市が判断するに至った検討内容を十分説明し、その上で活発な議論を行う必要があると考えています。そのため、本市の総合交通体系について検討を行う札幌市総合交通計画策定委員会において、路面電車の位置付けや役割について整理し、より多くの市民が参加できる議論の場を新たに設けることとしました。さらには経済界や事業者のほか、関係行政機関などとの検討の場も設けたいと考えています。

これらの場における検討状況については、適宜、市民に情報発信しながら、検討結果をまとめていきたいと考えています。

問

議論への市民参加についてはさまざまな手法があります。いずれの手法を用いるとしても、実施に当たっては、情報の開示や参加機会の確保など、手続きが公正であることが重要です。

路面電車の延伸の議論においては、従来の手法にとらわれず、年齢や居住地などの偏りが少なく、幅広い意見を把握できるような市民参加の方法を用いて、実施してはいかがですか。

答

アンケートやフォーラムといった、一般的な手法による市民意

見の把握に加え、公平かつ迅速な議論を行うため、無作為抽出した市民から参加者を募集します。その上で市民会議を立ち上げ、適切な情報提供を行いながら、議論を行いたいと考えています。

福祉施設の安全対策

問

本年3月13日、北区のグループホーム「みらい とんでん」の火災により、7名の尊い命が奪われるという大変痛ましい事故が発生しました。この火災事故は、平成18年1月に長崎県大村市で7名が亡くなられて以降、認知症高齢者グループホームとしては、全国でも比類のない大惨事となっています。大村市の事故を受け、延べ床面積が275㎡以上の認知症高齢者グループホームには、スプリンクラーの設置が義務付けられました。また、国の交付金の対象とされたことから、これを活用したスプリンクラー整備も進められています。

しかし、「みらい とんでん」は、義務付けの対象外である275㎡未満の小規模施設です。スプリンクラーは、火の勢いを抑えることができ、消防署への通報や入居者の避難誘導など、施設側の初期対応が期待できることから、制度の早期改正は急を要するものと考えます。

小規模グループホームも対象とし

たスプリンクラー整備についての国の動きと、本市の対応について伺います。

答 本市は、3月の火災直後および4月にも国へ職員を派遣し、275㎡未満のグループホームも交付金の対象とするよう要望しました。国は、本市の火災を受け、緊急に実施した全国のグループホームなどの実態調査を踏まえ、厚労省、国交省、消防庁によるプロジェクトで検討を進めています。また、交付金対象の拡大も含め、できるだけ早く結論を出したいとの意向ですが、国の動きによつては、本市が先行して整備することも検討します。

問 この度の火災事故で指摘されている、認知症高齢者グループホームにおける夜間の職員配置は、国の基準が「1ユニット1人以上」となっていることから、多くの施設が1人体制で運営しています。現場の職員からは、緊急時の対応について不安の訴えも多く、夜間の適切なサージャイスを確保するためにも、職員の複数配置が求められています。複数配置には新たな職員の雇用が必要であり、施設事業者には負担を強いことから、行政側の支援が必要です。夜間体制の強化に向けた支援について、本市としてどのように考えているのか伺います。

答 認知症高齢者が生活するという施設の特性から、地域との連携や夜間勤務職員の複数化は重要な課題です。

地域連携については、施設事業者・利用者とその家族・地域住民の代表などで構成される「運営推進会議」の開催状況などを把握しながら、適切な指導を行っていきます。人員配置については、すべて国の基準で定められており、財源などを含めた介護保険制度全体の中で検討されるべきものと考えます。本市としては、他の政令市などと共同し、夜間体制の強化に向けた制度の充実を、国に働きかけていきたいと考えています。

問 障がい者が地域で生活するための施設として、グループホームのほかにケアホームなどがあり、安全対策の充実が求められています。障がい者グループホームは、軽度の知的障がい者など、緊急時には自力で避難できる方が生活しています。ケアホームには自力避難が困難な方も生活しています。こうした施設も、先ほどお尋ねしました認知症高齢者グループホームと同様に、安全対策の充実が必要と考えます。自力避難が困難な方が多く生活している障がい者施設に対し、スプリンクラーなどの防火設備への補助制度を充実し、夜間の人員配置などに対する加算の増額などを、国に働き

かけるべきと考えます。本市の基本的な考えについて伺います。

答 障がい者グループホームなどの小規模施設のうち、自力避難が困難な方が入所している施設について、安全対策の充実を図る必要があります。これまでにも国に補助制度の充実などを要望してきましたが、引き続き、働きかけていきたいと考えています。

他の質問
・産業振興ビジョン
・男女共同参画社会施策の課題
・診療院児童部門の一般行政病院化



自民党
むねかたまさとし
宗形雅俊 議員
経済雇用政策

問 一昨年のリーマンショック後の景気・経済状況はご承知のとおりであり、このような時こそ行政がけん引役となり、景気・経済対策を打ち出さなければなりません。市長の経済対策は就任以来、一貫して融資政策にとどまっています。地元企業に対するセーフティネットとしての融資政策は必要であるものの、景気拡大に波及して地元の企

業の事業展開が実を結ぶような施策・事業が少ないと考えます。さらには、本年度の緊急雇用対策として1028人の雇用創出を掲げていますが、短期的で期限付きの雇用形態です。市長就任以来、これまでの経済施策による本市経済への波及効果をお示しく下さい。

答 これまで元気基金や景気対策緊急支援資金などの融資制度により、中小企業に円滑な資金供給を行ってきました。経営相談や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援、雇用創出効果の高いコールセンターなどの企業誘致を行ってきました。

こうした施策などにより、現在の厳しい状況においても、本市経済を全体的に下支えしてきたものと認識しており、最近では、市内の景況感が2期連続で改善するなど、本市の経済動向には持ち直しの動きが見られます。

問 経済・雇用対策として、二コ一ビジネスなどの誘致により、昨年度までに1万2700人の雇用創出を図っています。しかし、その結果を見ると、女性の雇用は増えています。特に男性の若年層についての雇用政策がありません。学校を卒業しても就職の受け皿が少なく

必然的に道外へ就職先を求めざるを得ないのです。

行財政改革を押し進める市長にとって、財政支出の抑制という考え方もありますが、国も地方も歳入の基本は税収であり、財政の効果的な支出により税収増につながる政策を打ち出し、施策・事業を実施していくべきです。

市の財政収入の柱である税収増の政策・事業を、どのように考えているのかお聞きします。また、新卒者や男性、特に若年層の雇用につながる産業振興政策をどのように考えているのかお尋ねします。

答 これまでに行ってきた産業振興政策は、税収の増加と雇用の確保・創出を目的とした取り組みです。本市の円滑な財政運営や市民の快適な暮らしを実現するために、極めて重要であると認識しています。

今後は、経済全体に波及効果が見込まれる重点分野を、現在策定中の産業振興ビジョンの中で定め、具体的な施策を実施することで、さらなる税収の増加と雇用につなげたいと考えています。

問 本市は経済界に対し、雇用の維持・拡大について協力を求めています。しかし、一方的な要請にとどまらず、受け皿となる雇用(仕事)を創出しなければ意味がありません。

ん。経済界に要請をする際に、雇用の創出の裏付けをどのように行ったのか伺います。

答 景気低迷による雇用環境の悪化を受け、これまで3回にわたり、経済界に協力を依頼しました。本市においても、公共事業の前倒しや商店街の活性化対策を実施し、経済活性化関連の国の交付金を積極的に活用するなどして、経済対策に取り組んできました。

今後も経済界と連携を図りながらさらなる産業振興と雇用の創出に努めます。

ごみ焼却灰の有効活用

問 本市のごみの最終処分場である埋立処分場は、山本処理場と山口処理場の2カ所となっています。この埋立処分場については、埋立処理量の約5割程度を清掃工場からの焼却残さ(廃棄物を燃やした後に残る燃えがら)が占めており、平成21年度では約6万トンが埋立処理されています。

一方、埋立処分場の容量を確保するため、平成22年度から26年度にかけて山本東地区で造成工事が実施されており、今年度の事業費は12億6000万円です。来年度以降も多額の事業費が見込まれますが今後、埋立処分場の残余年数がどの

よつになるのか気掛りです。

日々排出される廃棄物をいかに安全で安定的にごみ処理していくかは、環境行政の重要な使命であると考えます。埋立処分場を長期かつ安定的に確保するという観点から、廃棄物の最終処分量を減らすことで埋立処分場の延命化を図り、可能な限り新規の処分場建設を抑制することも重要な使命の一つと考えます。

現状のごみ排出量から予測すると、本市の埋立処分場の残余年数はどのくらいになるのか伺います。

答 埋立処分場の残余年数を、昨年7月の新ごみリール実施後の平成21年度埋立実績で割り返しますと、残余年数は23年程度となります。

問 わが会派は、ごみ焼却灰の有効利用により循環型社会の形成を実現するという視点から、代表質問などで質疑を重ねてきました。

これに対するいずれの答弁も、焼却灰を有効利用する意義を認識し、継続的な調査検討を進めるとのことでした。また、先の第1回定例会の答弁では、これまでの化学分析や技術的な検証による課題の解決を踏まえ、事業化に向けたコストの検証などを進めるとのことでした。しかし、これでは立ち止まりの感が否めません。本市の埋立処分場の残余年数は、ごみ焼却灰を有効活用した場合、ど

のくらい延命できるのか伺います。

答 埋立量の約3分の1を占めるごみ焼却灰をすべてリサイクルした場合には、先ほどお答えしました残余年数23年から、さらに10年程度の延命が見込まれます。

問 本市では下水汚泥についても、かつて埋立処理を行っていましたが、循環型社会の形成が求められる中で、現在、汚泥の一部はコンポスト化し緑農地で利用されるほか、多くは焼却され、その焼却灰はセメント原料や建設資材などに有効利用されています。一方、ごみ焼却灰については、一部を溶融し、メタル・スラグを生成しているとのこと。このほかに、普通セメント・エコセメントの原料化、溶融スラグ建設資材など

ごみ焼却灰の有効利用には幾つかの手法があり、埋立処分場の延命化などを図る観点から、多くの都市で焼却灰の有効利用が推進されています。課題となるコスト面においても、わが会派の独自調査では、セメント資源化にかかるコストは、技術開発により低減化が図られているとの情報を得ています。

次の世代に良好な地域環境を引き継いでいくこともわれわれ世代に託された使命であると、環境首都・札幌は宣言しています。また、焼却灰の資源化は、循環型社会の形成と本市

の埋立処分場の延命化に、極めて有効な取り組みの一つと考えます。

「環境首都・札幌」を旨とする本市は、ごみ焼却灰の有効利用を積極的に進めるべきと考えますが、いかがか伺います。

答 平成20年度と平成21年度に、本市の清掃工場の焼却灰をセメントの原料とする実証実験を行い、セメント製造工程への影響や製品の安全性などについては、おおむね問題がないことを確認しています。

引き続き、セメント会社などと連携しながら、安定した運搬・受け入れ体制や処理コストの検討など、焼却灰のリサイクルに向けた検討を進めたいと考えています。

その他の質問

- ・出資団体改革
- ・高齢者施設の防火対策
- ・除雪業務の複数年契約

公明党

福田浩太郎 議員



在宅介護への支援策

問 介護保険制度は、創設されてから10年を経過しました。誰もがより良いサービスを安心して受けられるように、全国3000名を

超えるわが党の地方議員が、昨年「介護現場総点検運動」を実施しました。

10万件を超える介護現場の貴重な声をもとに、これまでの推移と現状、今後の推計なども踏まえ、本年2月に「新・介護公明ビジョン」を発表しました。その概要は、「2025年までに介護施設待機者を解消」、「介護保険制度の利用者負担の見直し」、「介護従事者の処遇改善を充実」、「公費負担の大幅拡大」などであり、その中で、「在宅介護支援の強化」についても提言しています。

在宅で介護をしている家族の方々は、心身ともに大変なご苦労があると考えますが、本市は、在宅介護者の家族に対して、どのような支援を行っているのかお聞かせください。

答 地域包括支援センターなどの関係機関において、介護に関する相談を受けるとともに、本年6月から「認知症コールセンター」を開設して、家族が気軽に相談できる体制を整えました。また、在宅福祉サー

ビス協会や社会福祉協議会において介護講座を開催しています。今後とも、家族の方々の介護負担の軽減に努めていきたいと考えています。

問 在宅介護の実態として、夫婦のみの世帯における「老老介護」や、少子化により介護できる子どもが1人しかいない「シングル介

護」が増えています。中には、要介護度が高いことから、子どもが仕事を辞めなければならず、世帯の収入が親の年金収入だけになる場合もあります。「シングル介護」が、世帯の経済的困窮につながり、地域社会での孤立へと進み、将来的な生活の見通しが全く立たなくなりそうです。

このような状況に目を向け、在宅介護の抜本的な見直しと充実を図るべきと考えます。現在の介護保険制度では、在宅での家族介護が評価されておらず、家族のご苦労に対して、より積極的な対応をすべきであると考えます。このたび提言しました「新介護公明ビジョン」の中でも、「施設利用者」と在宅サービスを受けながら家族が介護を行う場合の不公平は正し、および「家族介護者への金銭給付などの検討」を挙げています。

現在の介護保険制度を見直し、家族介護を行う方々に対して、介護手当のような給付を行うべきと考えますが、いかがですか。

答 介護保険制度の創設時には、家族の支え合いによる介護を正當に評価すべきとの意見もありましたが、限られた財源を基盤整備に向けていく方針とされ、現在に至っています。家族介護手当の新設については、介護保険制度の根幹に関わる問題であり、財源を含め、国における十分な議論が必要と考えています。

介護保険制度の創設時には、家族の支え合いによる介護を正當に評価すべきとの意見もありましたが、限られた財源を基盤整備に向けていく方針とされ、現在に至っています。家族介護手当の新設については、介護保険制度の根幹に関わる問題であり、財源を含め、国における十分な議論が必要と考えています。

二つ・引きこもり支援

問 二つや引きこもりは、不登校や家族間の問題、家庭の経済状況、本人の事情など、その背景・誘因となるものはさまざまです。今後、本市がこつした困難を抱えた若者に対する自立支援を行うべく上

では、単一だけではなく、複数の機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援を行う必要があります。

今後、この問題にどのように対処していくのか伺います。

答 現在、若者支援総合センターでは、キャリアアコンサルタントや精神保健福祉士などの専門相談員を配置し、一人ひとりの課題に応じた独自の自立支援プログラムを作成し、支援しています。

今後さらに、医療・保健福祉・教育・雇用などの専門機関と連携した展開を目指しており、社会的自立へ向けて包括的かつ継続的に若者を支える仕組みを整える必要があると考えています。

問 引きこもりが長期化すると、家族に経済的な不安を与え、大きな負担となります。

引きこもりの問題を家族が抱え込むことがないよう、アドバイスや学習会の実施が必要ですが、こつした

若者を抱える家族に対する支援をどう行っていくのか伺います。

答 家族からの相談に応じることはもちろん、家族の会や専門家を迎えてのセミナーを開催するなど、二トトや引きこもりの家族を支える取り組みを行っていきます。

問 本市における近年の不登校児童生徒数は、わずかずつとはいえず、増加傾向で推移しています。

スクールカウンセラーをすべての学校に配置し、相談体制を充実させるとともに、学級担任などがスクールカウンセラーと連携し、教育相談や家庭相談などを通して、不登校の解消に努めていることは十分承知しています。しかし、不登校と引きこもりに深い関係があり、不登校経験のある引きこもり者は少なくありません。不登校から引きこもりへの移行を防ぐため、どのように学校へ働きかけ連携していくのか伺います。

答 中学校では、卒業時の進路が未定で引きこもりが心配される生徒を把握し、本人および保護者の相談に乗るなどして、卒業後も区役所や児童相談所と連携しながら、支援に努めています。また、高等学校に対しても、若者支援事業の情報提供や、若者支援相談員などの専門家を派遣するなどして、若者支援機関につな

ぎつつかけづくりを進め、引きこもりになることを防ぐ施策を行います。

その他の質問
・食産業の振興と経済の活性化
・幼保一体化
・脳脊髄液減少症患者への支援



景気経済対策

問 平成12年の本市 産業連関表によれば、新規事業として土木部門に1000億円を投入した場合、直接・間接の効果を合わせると1603億円となり、経済波及効果は1.6倍となります。同様に、建築建設補修が1.56倍、医療その他公共サービスが1.42倍で、大きな効果があると分かります。

また、雇用の面では、1000億円を投入した場合、土木部門に1万5128人、建築建設補修では1万4887人、医療その他公共サービスでは1万2079人の新たな雇用が生まれることになり、これらの分野への大きな雇用効果があります。公共事業の発注に当たっては、こうした点に配慮すべきと思いますが、いかがですか。

産業連関表：一定期間（1年間）に

一定地域（札幌市）内で行われた経済活動を一覧表にまとめた統計で、産業構造や経済波及効果の分析に使われています。

答 これまで、各年度の予算編成ににおいては、経済雇用対策の推進を念頭に置きながら、普通建設事業の総額確保に努めてきました。近年は公共施設の維持・修繕や、バリアフリー化にかかる事業などを積極的に予算計上し、市内の土木・建設業者に十分配慮をしています。

問 住宅リフォームは、経済波及効果や雇用効果が高く、地元の中小企業に直接発注できるため、市内経済の活性化にも効果の高い事業です。

しかし、岩見沢市の住宅リフォーム助成制度にかかる本年度予算は1億3000万円に対し、本市はわずか1520万円です。助成の申し込みが予算を超えた場合は、抽選にすることですが、補正予算を組んで対応することが、市民要望に応え、市内経済を活性化することになると思います。いかがですか。

答 住宅リフォームの制度は、7月1日から受付を開始します。まずは予算の着実な執行に努めたいと考えていますが、申し込みが予算を超えた場合は、応募状況などを見た上

で対応を検討したいと考えています。

問 市営住宅の畳の表替えや外壁塗装などの計画修繕は、近年予算が著しく削減されています。本年度に行うべき新たな計画修繕は6億3100万円分の工事ですが、そのほかに、前年度までの積み残し分があり、本来は21億2500万円分の工事を発注すべきです。しかし、本年度の予算は5億円弱であり、16億円余りを次年度に積み残すこととなります。

今後は、市営住宅の計画修繕を抑制から積極的推進に方向転換すべきと思いますが、いかがか伺います。

また、高層階からの転落自殺防止対策として、窓の開閉ストッパーを早期に設置すべきですが、この点も併せて伺います。

答 市営住宅の計画修繕については、国の交付金を活用することにより、昨年度を上回る予算を計上しています。

市営住宅高層階の窓の開閉ストッパーについては、自殺予防の観点から自治会などとの調整を図った上で、設置していきたいと考えています。

行政委員報酬の見直し

問 市長は、平成22年第1回定例会で、行政委員の日額報酬を

廃止し、月額報酬のみとする条例改正案を提出し、わが党以外の賛成で可決しました。

たとえば、市の選挙管理委員会は月1回、2時間程度の開催です。このほか、数カ月一度の市区会議や議会に出席して、報酬は委員長が月額23万7000円、委員が16万4000円です。区の選挙管理委員会の場合は、委員長が11万5000円、委員が10万1000円です。

この程度の開催状況であれば、月額ではなく、会議の開催に合わせて日額で支払うことが、正常な市民感覚ではないでしょうか。

選挙管理委員会などの行政委員報酬について、実態に合わせて、月額から日額制に変更すべきだと思いますが、いかがですか。

答 他の地方公共団体では、行政委員報酬を見直す動きが出ています。本市においても、昨年12月に特別職報酬等審議会から答申を受け、この中で、一部の行政委員について意見がありました。

これらを踏まえて、年内を目途に、一定の結論を出せるよう検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・新規高卒者の雇用問題
- ・高齢者施策
- ・自殺予防対策



市民ネットワーク
坂ひろみ 議員

まちづくりと交通問題

問 都心部の自転車走行空間を明確にするため、歩道や車道の一部を色分けし、歩行者・自転車・自動車のそれぞれが、安心・安全に利用できる空間を創出することが急務です。課題の解決に向けて、今後どのように取り組むつもりか伺います。

答 本年4月の「自転車利用のあり方検討会議」における提言では、自転車はまちづくりに欠かせない交通手段と位置付けています。これを踏まえ、歩行者や自転車の安全確保、他の交通手段との役割分担を意識しながら、「自転車利用総合計画」の中で整理していきます。また、実施可能な施策については、順次取り組んでいきたいと考えています。

問 丘珠空港のあり方について、市民への説明責任を果たすために、情報提供と十分な議論が必要です。また、将来のまちづくりを視野に入れ、丘珠空港の必要性や公費負担の是非を慎重に判断すべきと考えます。市民参加による議論をどのように進めるつもりか伺います。

答 道内航空網の中核として、丘珠空港の機能を今後とも維持していくことは、本市にとって大変重要です。北海道工アシステムに対する出資などの財政支援については、北海道から正式な要請はなく、まだ意見を述べる段階ではありませんが、議会の議論など踏まえて、慎重な判断が必要と考えています。また、市民への情報提供も適宜行っていきたいと考えています。

子ども施策

問 本市が実施した「子どもに関する実態意識調査」の結果が、先日公表されました。「心や体を守られる」「さまざまな差別を受けない」といった権利が守られていないと答えた子どもが多く、自己肯定感を表す「自分のことが好き」と答えた比率も諸外国よりも低いと指摘されています。こうした子どもたちの現状をどのように受け止めているのですか。また、課題解決に向けた取り組みをどのように進めていくつもりか伺います。

答 この調査結果は、社会のさまざまな課題が子どもたちの声という形で表れたものであり、特に、いじめや虐待、差別に関する結果について重く受け止めています。子どもを取り巻く環境の改善に向

け、現在、策定を進めている「子どもへの権利に関する推進計画」に対策を盛り込んでいきます。

問 本年4月1日現在の保育所待機児童は、840人いることが明らかになりました。本年度は定員を820人増やす計画ですが、潜在的な保育ニーズに因應するためには計画にこだわらず、保育の場を拡充すべきです。

保育所の整備については、これまでの方法に加え、廃園となる市立幼稚園の跡地や国・道を含む未利用公有地の活用、高齢者施設との併設などを検討すべきと考えますが、いかがですか。

答 今後は市有地のほか、官民の未利用地についても、保育所用地としての活用を事業者へ情報提供していきます。また、高齢者施設の建設を計画している事業者に対し、世代間交流の観点からも保育所の併設を働きかけるなど、さまざまな手法による保育所の整備を積極的に推進していきます。

その他の質問

- ・学生への協働によるまちづくり
- ・篠路福移湿原のみどりの保全
- ・児童会館などの化学物質対策



表彰状伝達式の様子(福士議長から表彰状を受け取る湊谷隆議員)

議員会から

全国市議会議長会表彰状を伝達

去る6月10日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、5月26日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職35年以上および15年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は下記のとおりです。

なお、高橋 功議員、堀川 素人議員、本郷 俊史議員、涌井 国夫議員については、表彰対象者(在職15年以上)ですが、表彰を辞退しています。(五十音順)

在職35年以上
湊谷 隆 議員

在職15年以上

井上ひさ子 議員
小野 正美 議員
勝木 勇人 議員
笹出 昭夫 議員
鈴木 健雄 議員
高橋 克朋 議員
馬場 泰年 議員
宮川 潤 議員
宮村 素子 議員

平成22年第3回定例会
審議日程(予定)

下表のとおり、9月21日から10月29日までの会期39日間で開かれ、各会派の代表質問は9月27日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程	
9月21日(火)	本会議	(招集日) 提案説明など
9月27日(月)	本会議	契約案件など議決 代表質問
9月28日(火)	本会議	代表質問
9月29日(水)	本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会】
10月 1日(金)	(休 会)	(常任委員会)
10月 5日(火)	本会議	補正予算など議決
10月 6日(水)	(休 会)	【決算特別委員会】
10月 8日(金)	(")	【決算特別委員会】
10月13日(水)	(")	【決算特別委員会】
10月15日(金)	(")	【決算特別委員会】
10月19日(火)	(")	【決算特別委員会】
10月21日(木)	(")	【決算特別委員会】
10月25日(月)	(")	【決算特別委員会】
10月27日(水)	(")	【決算特別委員会】 討論・採決
10月29日(金)	本会議	(最終日)

本会議のインターネット中継を予定しています。

札幌・ノボシビルスク市姉妹都市
提携20周年記念事業に参加

札幌市とロシア連邦ノボシビルスク市の姉妹都市提携20周年を記念し、札幌市議会訪問団や上田市長のほか、市民訪問団を含めた80名余りがノボシビルスク市を訪問し、再調印式など記念事業に参加しました。

6月26日には、札幌市議会訪問団とノボシビルスク市議会との意見交換会を行い、両市議会の友好をさらに深めるための貴重な時間となりました。



ボルテンコ ノボシビルスク市議会議長と握手する福士議長

ノボシビルスク市議会議員と札幌市議会訪問団

